

高山市選挙管理委員会告示第23号

令和8年8月30日執行の高山市長選挙において、期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者を次のとおり変更したので、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第49条の7の規定により読み替えて適用される同令第25条の規定により告示する。

令和8年8月27日

高山市選挙管理委員会
委員長 川 上 実

記

1 選任を解く者

期日前投票所の場所		高山市花岡町2丁目18番地 高山市役所 地下大会議室	
職務を行うべき日	職 名	住 所	氏 名
令和8年8月28日	投票管理者	高山市	東 靖記

期日前投票所の場所		高山市国府町広瀬町880番地1 高山市国府支所 1階会議室	
職務を行うべき日	職 名	住 所	氏 名
令和8年8月28日	職務代理者	高山市	野村 康幸

期日前投票所の場所		高山市千島町291番地 県立高山工業高等学校 1階会議室	
職務を行うべき日	職 名	住 所	氏 名
令和8年8月28日	職務代理者	高山市	井戸端 清行

2 新たに選任する者

期日前投票所の場所		高山市花岡町2丁目18番地 高山市役所 地下大会議室	
職務を行うべき日	職 名	住 所	氏 名
令和8年8月28日	投票管理者	高山市	野首 勇人

期日前投票所の場所		高山市国府町広瀬町880番地1 高山市国府支所 1階会議室	
職務を行うべき日	職 名	住 所	氏 名
令和8年8月28日	職務代理者	高山市	五反田 真章

期日前投票所の場所		高山市千島町291番地 県立高山工業高等学校 1階会議室	
職務を行うべき日	職 名	住 所	氏 名
令和8年8月28日	職務代理者	高山市	保木 充